



平成28年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成28年5月13日

上場取引所 東

上場会社名 東洋ゴム工業株式会社
コード番号 5105 URL <http://www.toyo-rubber.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 清水 隆史

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 管理本部長 (氏名) 大野 幾雄

四半期報告書提出予定日 平成28年5月13日

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有

四半期決算説明会開催の有無 : 有

TEL 06-6441-8801

(百万円未満切捨て)

1. 平成28年12月期第1四半期の連結業績(平成28年1月1日～平成28年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
28年12月期第1四半期	95,329	△0.6	11,968	△5.1	9,793	△8.1	61	—
27年12月期第1四半期	95,883	△0.1	12,608	13.3	10,655	10.4	△3,063	—

(注)包括利益 28年12月期第1四半期 △7,011百万円 (—%) 27年12月期第1四半期 31百万円 (△99.2%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
28年12月期第1四半期	0.49	—
27年12月期第1四半期	△24.12	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
28年12月期第1四半期	499,913	165,177	32.3
27年12月期	522,937	175,364	32.9

(参考)自己資本 28年12月期第1四半期 161,509百万円 27年12月期 171,851百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
27年12月期	—	20.00	—	25.00	45.00
28年12月期	—	—	—	—	—
28年12月期(予想)	—	20.00	—	25.00	45.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成28年12月期の連結業績予想(平成28年1月1日～平成28年12月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	190,000	△2.3	23,500	△19.3	19,000	△28.8	5,500	—	43.31
通期	405,000	△0.7	52,000	△18.0	45,500	△19.9	24,000	—	188.98

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料P.4「サマリー情報(注記事項)に関する事項」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

28年12月期1Q	127,179,073 株	27年12月期	127,179,073 株
-----------	---------------	---------	---------------

② 期末自己株式数

28年12月期1Q	181,611 株	27年12月期	181,390 株
-----------	-----------	---------	-----------

③ 期中平均株式数(四半期累計)

28年12月期1Q	126,997,523 株	27年12月期1Q	127,001,141 株
-----------	---------------	-----------	---------------

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終了していません。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、現時点で入手された情報に基づき判断した見通しであり、潜在的なリスクや不確実性が含まれております。従いまして、実際の業績は、様々な要因により、これらの見通しとは異なることがありますことをご承知おきください。業績予想の背景及び前提となる条件等については、添付資料P.4「連結業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 連結経営成績に関する定性的情報	2
(2) 連結財政状態に関する定性的情報	4
(3) 連結業績予想に関する定性的情報	4
2. サマリー情報（注記事項）に関する事項	4
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	4
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	4
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	5
3. 四半期連結財務諸表	6
(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
(3) 継続企業の前提に関する注記	10
(4) 連結財務諸表に関する注記事項	10
(5) セグメント情報	11
(6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記	11
(7) その他	12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 連結経営成績に関する定性的情報

① 当期の経営成績

当第1四半期連結累計期間における海外経済は、米国では個人消費の増加と雇用・所得の拡大などに支えられて緩やかな景気の回復基調が継続しました。また、欧州では主要国で個人消費を中心に内需が拡大するなど景気に持ち直しの動きが見られました。一方、中国をはじめとする新興国では経済成長が鈍化するなど、先行き不透明な状況が続きました。わが国経済は、踊り場局面が継続しているものの、企業収益の改善や雇用情勢の持ち直しが見られるなど、景気は緩やかに回復しました。

このような状況のもと、当社グループは2014年度を起点とする3ヶ年計画「中期経営計画'14」の最終年度の目標を達成させるため、成長・収益市場への事業拡大、供給能力のスピーディーな増強、販売力とブランド戦略の強化、差別化技術の構築などに取り組みました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は953億29百万円（前年同期比5億53百万円減、0.6%減）、営業利益は119億68百万円（前年同期比6億39百万円減、5.1%減）、経常利益は97億93百万円（前年同期比8億61百万円減、8.1%減）となりましたが、製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は61百万円（前年同期は30億63百万円の損失）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

② 事業別の状況

〔タイヤ事業〕

タイヤ事業の売上高は761億86百万円（前年同期比3億15百万円増、0.4%増）となり、営業利益は111億82百万円（前年同期比5億31百万円減、4.5%減）となりました。

（新車用タイヤ）

国内自動車生産台数の減少が続く中、当社品装着車種の販売が好調に推移したことなどにより、国内販売は販売量、売上高ともに前年同期を上回りました。また、海外販売においても、新規ビジネスの獲得により、販売量、売上高ともに前年同期を上回りました。この結果、新車市場全体では、販売量、売上高ともに前年同期を上回りました。

（国内市販用タイヤ）

ウルトラ・ハイパフォーマンス(UHP)タイヤのグローバル・フラッグシップブランド「PROXES(プロクセス)」シリーズや低燃費タイヤ「NANOENERGY(ナノエナジー)」シリーズの販売が好調に推移したことなどにより、販売量は前年同期を上回りましたが、売上高は前年同期並みとなりました。

（海外市販用タイヤ）

北米市場においては、緩やかな景気回復が続く中、販売量は前年同期を上回りましたが、売上高は前年同期並みとなりました。欧州市場においては、ロシア市場でのグローバルプロモーションの展開などにより、販売が好調に推移した結果、販売量、売上高ともに前年同期を上回りました。この結果、海外市場全体では、販売量は前年同期を上回りましたが、売上高は前年同期並みとなりました。

〔ダイバーテック事業〕

ダイバーテック事業の売上高は191億25百万円（前年同期比7億23百万円減、3.6%減）となり、営業利益は6億73百万円（前年同期比4百万円減、0.6%減）となりました。

（輸送機器分野）

自動車用防振ゴム及び自動車用シートクッションでは、自動車メーカーの操業停止などにより国内自動車生産台数が減少した影響はあったものの、自動車用シートクッションの新規受注品が好調に推移したため、売上高は前年同期並みとなりました。鉄道車両用空気バネ及び鉄道車両用防振ゴムでは、海外新車市場向けへの販売が好調でしたが、国内補修市場向けへの販売が低迷したため、売上高は前年同期を下回りました。

（断熱・防水資材分野）

断熱資材分野については、農畜舎向け資材の販売が堅調に推移しましたが、建材メーカー向け硬質ウレタン原液の販売が低迷したため、売上高は前年同期を下回りました。防水資材分野についても主力のゴムシート防水材の需要低迷により、売上高は前年同期を下回りました。

（産業・建築資材分野）

産業・建築資材分野については、産業用ゴム引布を中心に販売が好調でしたが、前年同期には道路資材において大型物件への販売があった影響もあり、売上高は前年同期を下回りました。

③ 当社免震ゴム問題に係る製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額の状況

前期（平成27年12月期）において、出荷していた製品の一部が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないとの事実及び建築用免震積層ゴムの国土交通大臣認定取得に際し、その一部に技術的根拠のない申請があった事実が判明しました。当第1四半期決算において、当該事象に係る製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額を特別損失として計上しておりますが、それらの内容は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	第1四半期
① 製品補償対策費	
55棟(平成27年3月13日公表分)	16
99棟(平成27年4月21日公表分)	—
諸費用	1,004
補償費用等	1,013
小計	2,033
② 製品補償引当金繰入額	
55棟(平成27年3月13日公表分)	5,552
99棟(平成27年4月21日公表分)	107
諸費用	999
補償費用等	525
小計	7,185
③ 合計(①+②)	
55棟(平成27年3月13日公表分)	5,568
99棟(平成27年4月21日公表分)	107
諸費用	2,003
補償費用等	1,539
合計	9,218

上表③ 合計①+②に記載のとおり、状況が進捗し算定可能となったことにより、55棟における交換用の免震製品代金や改修工事費用 55億68百万円、補償費用等 15億39百万円、諸費用 20億3百万円（主として、免震ゴム対策本部人件費等 約5億円、構造再計算費用 約4億円、免震ゴムの交換用設備に係る費用等 約4億円、自社品での交換に係る免震製品試作費用 約3億円）等を計上した結果、92億18百万円（製品補償対策費 20億33百万円、製品補償引当金繰入額 71億85百万円）を特別損失として計上しております。

現時点で合理的に金額を見積もることが困難なもので、今後発生する費用（主として、営業補償や遅延損害金等の賠償金、平成27年4月21日公表分の99棟に係る交換用の免震製品代金や改修工事費用の前提条件が他社品での交換となる場合の費用等）がある場合には、第2四半期以降の対処進行状況等によって、追加で製品補償引当金を計上する可能性があります。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

当第1四半期連結会計期間末の総資産は4,999億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ230億23百万円減少しました。これは、主として、現金及び預金等が増加した一方、売上債権や有形固定資産、投資有価証券等が減少したことによります。

また、負債は3,347億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ128億36百万円減少しました。これは、主として、借入金や製品補償引当金等が増加した一方、仕入債務や未払金、未払法人税等が減少したことによります。なお、有利子負債は1,694億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ74億21百万円増加しました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は1,651億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ101億87百万円減少しました。これは、主として、為替換算調整勘定やその他有価証券評価差額金、利益剰余金等が減少したことによります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.6%減少し、32.3%となりました。

(3) 連結業績予想に関する定性的情報

為替が円高に推移すると想定を置き直したこと及び製品補償対策費 20億33百万円、製品補償引当金繰入額 71億85百万円を当第1四半期の特別損失として計上したことにより、第2四半期累計期間並びに通期の売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益が前回発表時（平成28年2月15日）の予想を下回る見込みとなりました。

なお、連結業績予想における第2四半期以降の為替レートは、1USドル=105円、1ユーロ=120円を想定しております。

詳細につきましては、本日公表しました「特別損失の発生及び業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. サマリー情報（注記事項）に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

税金費用の計算

一部の連結子会社を除き、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

3. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,510	47,644
受取手形及び売掛金	81,873	74,386
商品及び製品	56,041	52,831
仕掛品	4,335	3,155
原材料及び貯蔵品	9,955	11,523
その他	30,004	28,714
貸倒引当金	△505	△1,050
流動資産合計	226,214	217,206
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	59,208	57,042
機械装置及び運搬具（純額）	101,196	98,263
その他（純額）	50,657	49,051
有形固定資産合計	211,062	204,358
無形固定資産		
のれん	2,234	2,193
その他	6,136	6,071
無形固定資産合計	8,370	8,265
投資その他の資産		
投資有価証券	60,668	54,441
その他	16,797	15,819
貸倒引当金	△175	△177
投資その他の資産合計	77,290	70,084
固定資産合計	296,723	282,707
資産合計	522,937	499,913

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	70,040	61,367
短期借入金	50,353	64,235
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払金	19,748	14,550
未払法人税等	4,304	855
製品補償引当金	33,500	37,000
その他	21,301	18,503
流動負債合計	209,248	206,512
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	91,204	84,761
退職給付に係る負債	8,565	8,633
その他の引当金	47	47
その他	28,506	24,780
固定負債合計	138,324	128,223
負債合計	347,572	334,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,484	30,484
資本剰余金	28,507	28,507
利益剰余金	71,255	68,141
自己株式	△141	△141
株主資本合計	130,105	126,991
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,070	24,500
繰延ヘッジ損益	32	△6
為替換算調整勘定	11,460	7,754
退職給付に係る調整累計額	2,182	2,268
その他の包括利益累計額合計	41,745	34,517
非支配株主持分	3,513	3,668
純資産合計	175,364	165,177
負債純資産合計	522,937	499,913

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
売上高	95,883	95,329
売上原価	62,392	61,572
売上総利益	33,490	33,757
販売費及び一般管理費	20,882	21,788
営業利益	12,608	11,968
営業外収益		
受取利息	144	93
受取配当金	268	309
持分法による投資利益	41	33
その他	221	495
営業外収益合計	676	931
営業外費用		
支払利息	714	777
為替差損	1,138	1,593
その他	777	735
営業外費用合計	2,629	3,106
経常利益	10,655	9,793
特別損失		
固定資産除却損	103	157
製品補償対策費	—	2,033
製品補償引当金繰入額	14,000	7,185
特別損失合計	14,103	9,376
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△3,448	417
法人税等	△364	123
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△3,083	293
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△19	232
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△3,063	61

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△3,083	293
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,535	△3,569
繰延ヘッジ損益	42	△39
為替換算調整勘定	△2,594	△3,678
退職給付に係る調整額	122	86
持分法適用会社に対する持分相当額	8	△103
その他の包括利益合計	3,115	△7,305
四半期包括利益	31	△7,011
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	355	△7,166
非支配株主に係る四半期包括利益	△323	154

(3) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(4) 連結財務諸表に関する注記事項

(連結貸借対照表に関する注記事項)

偶発債務

① 当社は、建築基準法第37条第2号の指定建築材料に係る国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売していましたが、前期（平成27年12月期）において、以下の事象が発生いたしました。

出荷していた製品の一部（製品タイプ：SHRB-E4及びSHRB-E6、納入物件数55棟、納入基数2,052基）が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないとの事実が判明し、平成27年3月12日、国土交通省に対して自主的に報告を行いました。また、当社は、過去に複数回、建築用免震積層ゴムの国土交通大臣認定を取得していますが、その一部の認定に際し、技術的根拠のない申請により、国土交通大臣認定を受けていた事実も判明しました。

当社は、本件について、あらゆる可能性を想定し今後の対応・対策を検討してまいりましたが、所有者様、使用者様、施主様、建築会社様等の関係者様のご意向に反しない限り、原則として、当該免震ゴム全基について、当初の設計段階において求められた性能評価基準に適合する製品へと交換する方針を決定いたしました。

また、平成27年4月21日には、平成27年3月に報告したもの以外にも、国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない免震積層ゴムを納入していた建築物が存在すること（納入物件数90棟、納入基数678基。なお、納入物件数9棟、納入基数177基については、国土交通大臣認定への性能評価基準への適合性を判断できておりません。）、及び平成27年3月に既に取消しとなった国土交通大臣認定以外の全17件の国土交通大臣認定の一部にも、技術的根拠のない申請がなされていた疑いが判明いたしました。さらに、その後の調査により、平成27年6月19日までは、上記17件の国土交通大臣認定の大半につき、技術的根拠のない申請がなされていたことが判明しております。当社は、新たに判明した国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない建築物についても、構造安全性の検証を踏まえたうえで、その必要性に応じて、本来求められていた性能評価基準を満たした製品への交換・改修を進める方針です。

当該事象により、金額を合理的に見積もることができる改修工事費用等については製品補償引当金を計上しております。翌四半期連結会計期間以降の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。現時点では金額を合理的に見積もることが困難であります。

② 前期（平成27年12月期）において、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社で製造し、販売している一般産業用防振ゴム部品の一部において、納入先様に交付している製品検査成績書への不実記載が行われていた事実が判明しました。

これに伴い、今後製品の交換等に伴う費用が発生する場合、当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。現時点では金額を合理的に見積もることが困難であります。

③ 当社は、平成25年11月26日（米国時間）、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金120百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意し、平成26年2月6日（米国時間）、裁判所より同金額の支払を命ずる判決の言渡しを受け、これを支払いました。

本件に関連して、米国及びカナダにおいて、集団訴訟が当社及び子会社に対して提起されており、その結果は当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現段階において、その結果を合理的に予測することは困難であります。

(連結損益計算書に関する注記事項)

製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額

当社は、建築基準法第37条第2号の指定建築材料に係る国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売しておりましたが、前期（平成27年12月期）において、出荷していた製品の一部が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないとの事実及び建築用免震積層ゴムの国土交通大臣認定取得に際し、その一部に技術的根拠のない申請があった事実が判明しました。当第1四半期連結累計期間に発生した当該事象に係る改修工事等の対策費用を製品補償対策費として、また第2四半期連結会計期間以降の改修工事費用等の対策費用の見積額を製品補償引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(5) セグメント情報

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	タイヤ事業	ダイバー テック事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	75,869	19,847	95,717	165	95,883	—	95,883
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1	2	49	51	△51	—
計	75,870	19,849	95,719	214	95,934	△51	95,883
セグメント利益 (営業利益)	11,713	677	12,391	79	12,470	137	12,608

当第1四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	タイヤ事業	ダイバー テック事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	76,185	19,124	95,310	18	95,329	—	95,329
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	1	43	44	△44	—
計	76,186	19,125	95,311	62	95,374	△44	95,329
セグメント利益 (営業利益)	11,182	673	11,855	29	11,885	83	11,968

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内関係会社に対する融資及び債権の買取、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、前第1四半期連結累計期間137百万円、当第1四半期連結累計期間83百万円であり、セグメント間取引消去等が含まれております。

(6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(7) その他

重要な訴訟事件等

当社は、平成25年11月26日(米国時間)、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金120百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意し、平成26年2月6日(米国時間)、裁判所より同金額の支払を命ずる判決の言渡しを受け、これを支払いました。

本件に関連して、米国及びカナダにおいて、集団訴訟が当社及び子会社に対して提起されており、その結果は当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現段階において、その結果を合理的に予測することは困難であります。